

県内における高病原性鳥インフルエンザの発生に係る対応状況について

〔 令和2年12月14日
畜産課 〕

12月7日（月）、三原市の採卵鶏農場において発生した、高病原性鳥インフルエンザの対応状況については、以下のとおり。

1 発生農場概要

- (1) 所在地 三原市
- (2) 発生農場 採卵鶏飼養農場（規模 約81,000羽）
- (3) 疫学関連農場 採卵鶏飼養農場（規模 約53,000羽）

2 これまでの主な経緯

- (1) 12月6日（日）11時に、当該農場から東部畜産事務所へ飼養鶏の死亡羽数が増加している旨の通報。
- (2) 同日に農場立入を実施し、16時にA型インフルエンザ陽性（13羽中11羽）を確認。
- (3) 12月7日（月）3時、西部畜産事務所において遺伝子検査を行った結果、H5亜型（13羽中13羽）と判明し、この結果を農林水産省に送付したところ、同日5時に高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。6時30分、防疫措置等を開始。
- (4) 12月8日（火）、遺伝子解析の結果、同病の患畜であることを確認。
また、同病のウイルスは、本年国内で流行しているH5N8亜型であることが判明。

3 防疫措置等の内容

(1) 殺処分の状況

殺処分羽数 合計 136,952羽（12月9日（水）23時完了）

農場	処分羽数	日時
発生農場	84,667羽	(開始) 12月7日（月）12時52分 (完了) 12月9日（水）0時43分
疫学関連農場	52,285羽	(開始) 12月9日（水）1時35分 (完了) 12月9日（水）23時00分

(2) 汚染物品の埋却及び農場消毒の状況

区分	日時
汚染物品の埋却及び 農場消毒	(開始) 12月9日（水）8時30分

(3) 防疫作業従事者の動員数（12月7日～13日時点）

約2,500人（初日からの延べ動員数）

（自衛隊600人、国（農政局）58人、県職員1,760人、三原市21人、JAグループ広島54人）

(4) 消毒ポイントの設置及び運営

12月7日(月) 2時から運営開始

	消毒ポイント名	設営道路	消毒方法	運営時間	備考
1	坂井原路肩	県道 25 号線	動力噴霧機	24 時間	
2	和木町民グラウンド	国道 486 号線	動力噴霧機	24 時間	12/10 (木) 20 時 30 分運営終了
3	三原久井 I C	西日本高速道路 (山陽道)	消毒マット	24 時間	NEXCO 西日本
4	本郷 I C	西日本高速道路 (山陽道)	消毒マット	24 時間	NEXCO 西日本
5	三原市役所大和支所	国道 432 号線	動力噴霧機	24 時間	
6	せら文化センター	国道 432 号線	動力噴霧機	24 時間	
7	尾道市役所御調町役場	国道 184 号線	動力噴霧機	24 時間	
8	せらにシタウンセンター	県道 45 号線	動力噴霧機	24 時間	12/11 (金) 8 時 30 分運営開始

4 制限区域内の農場の家きん等について

移動制限区域の設定等の必要な防疫措置を開始し、一部農場において制限区域内から区域外への家きんの移動や鶏卵・鶏肉等の出荷や搬入が可能となっている。

(対象農場 13 農場のうち 9 農場 : 12 月 14 日 9 時時点)

※移動制限区域 発生農場から半径 3 km 以内の区域 (3 農場 約 217 千羽)

※搬出制限区域 発生農場から半径 3 ~ 10 km 以内の区域 (10 農場 約 689 千羽)

5 今後の主なスケジュール (予定)

- ・ 12 月中旬 防疫措置の完了
- ・ 12 月下旬 清浄性確認検査 (防疫措置の完了から 10 日経過後)
- ・ 12 月下旬 清浄性確認検査の結果判明
- ・ 結果判明翌日 搬出制限区域の解除 (清浄性確認検査の結果が陰性の場合)
- ・ 令和 3 年 1 月上旬 移動制限区域の解除 (防疫措置の完了から 21 日経過後)

6 県内の養鶏場の状況について

現時点で、県内の異常鶏は認められていないが、引き続き、養鶏農家に対し、消毒の実施等発生予防対策の徹底と、異常が疑われた場合の速やかな届け出について周知徹底し、発生予防及びまん延防止に万全を期すこととしている。

7 参考

令和 2 年度国内における高病原性鳥インフルエンザの発生は、香川県、福岡県、兵庫県、宮崎県、奈良県、大分県、和歌山県、岡山県、滋賀県での発生が確認されており、本県を含め 10 県 24 事例の発生が確認されている。(12 月 14 日 9 時時点)